

総務企画防災常任委員会行政視察報告書

中山 富夫

○静岡県三島市

三島市業務継続計画（BCP）の取り組みについて

【所見】

大規模災害が発生した際、市町村は災害対応の主体として重要な役割を担っている。過去の災害を振り返ると、首長の不在、庁舎や電気・通信機器の使用不能等により災害対応に支障をきたした事例もある。こうした災害時に資源（人、物、情報等）が制約を受けた場合でも、一定の業務を的確に行えるよう、業務継続計画を策定し、その対策を事前に準備しておくことが必要である。このため、内閣府では「地震災害時における地方公共団体の業務継続の手引きとその開設」（平成22年4月）を策定し、地方公共団体における業務継続の促進を図ってきたところである。

三島市においては、平成23年「業務継続計画」を策定し、通常教務と地域防災計画とで区分し、地域防災計画では法令で災害対策基本法、業務継続計画（BCP）は根拠法令がないため市で計画実行するものである。

大規模な地震災害によるヒト、モノ、情報、ライフライン等利用できる資源に制約がある状況下においた、非常時優先業務を特定するとともに、非常時優先業務の業務に必要な資源の確保・配分・手続きの簡素化、指揮命令系統の明確等について必要な措置を講じることにより、適切な業務執行を可能とする目的として策定した。

策定の効果については、災害発生時には業務が増加し、極めて膨大なものとなるが、業務継続計画を策定することにより、非常時優先業務を適切かつ迅速に実施することが可能となる。また、地域防災計画や災害対応マニュアルでは必ずしも明らかでなかった「行政も被災する深刻な事態」も考慮した非常時優先業務の執行体制や対応手順が明確となり、非常時優先業務の執行に必要な資源の確保が図られることで、災害発生直後の混乱で行政が機能不全になることを避け、早期により多くの業務を実施できるようになる。さらには自らも被災者である職員の睡眠や休憩、帰宅など安全衛生面での配慮の向上も期待できる。

本市は22地区あるが、地域防災計画の中で避難場所がない地域が示されている。今後、更に高齢化が進み避難場所への誘導など、対処の仕方が大変難しくなってくると予想される。そこで、各地区防災会と協力して、災害が発生した時の、地

域住民への対処の仕方など理解度を深めるための講習会など、早急に検討する必要がある。

また、過去の災害を振り返ると、首長の不在、庁舎や電気・通信機器の使用不能等により災害対応に支障をきたした事例もあり、定期的に整備や点検等をしておく必要があるなど、様々なことを想定しておくことが肝要である。

○静岡県焼津市

公共施設マネジメント推進事業について

【所見】

総務省は平成26年4月に「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」を通知し、総合的・中期的観点から、全ての自治体に対して公共施設等総合管理計画の策定を要請した。要請を受けて、各自治体では公共施設マネジメント策定、焼津市でも「第5次総合計画（後期基本計画）公共施設マネジメントに基づき、財政負担の平準化を考慮した公共施設の再配置、予算編成を策定し市有財産の整理統合、有効活用など図るとともに、公共施設マネジメント事業を推進している。しかし、市町村合併により分庁舎での業務、教育施設、保育施設等の統廃合が進んでいないように感じられた。

焼津市においても、本市と同じく昭和40年から50年代にかけて公共施設等が集中的に整備されたため、更新費用の財源確保が喫緊の課題となっている。

これはどこの自治体でも言えることだが、その当時、人口増加現象により公共施設の建設（建てかえ）等が進んだ結果である。

バブル経済が破綻した近年、わが国では厳しい財政状況が続くなか、人口減少や少子高齢化の課題に加えて、高度成長期に整備された公共施設等（公共施設及びインフラ資産）の老朽化対策が大きな課題である。

本市においても、公共施設の老朽化進んでおり、40年間（平成28～29年度）の長期計画で建築物系公共施設及びインフラ系施設を整備するものである。私は、市民会館と市民プラザの一体化、学校施設の教育財産を普通財産に切り替えるとともに、保育施設や余剰地など民間への処分対処にすべきと、前々から指摘している。今後、想定される公共施設等の将来更新費用が年間で133.7億円と想定しているが、少しでも身軽になるには使用されていない公共施設や余剰地処分を早急に検討すべきと考える。